

# 比較社会文化叢書執筆取扱要領

## 1. 募集

### (1) 執筆資格者

比較社会文化学府修了者・退学者、地球社会統合科学府教員・院生・修了者・退学者。

### (2) 申請手続

投稿者は、毎年6月30日までに図書紀要委員長に以下の書類を提出する。なお、院生においては指導教員、修了者・退学者においては指導教員もしくは関係教員を通して提出する。

- ・完成原稿2部（A4紙にプリントアウト・製本したもの。分量は400字詰め原稿用紙に換算して600枚相当を上限とする）
- ・個人調書（履歴書、業績目録、連絡先）
- ・企画書（A4の用紙1～2枚程度、横書き）

\*選考の際、企画書は重要な書類となります。以下の内容を参考に記入してください。

- ・提出した原稿のアピールポイントをわかりやすく記入すること。
- ・下記の審査基準に照らし合わせて、提出した原稿について説明すること。
- ・博士論文を提出する者においては、博士論文そのままでは刊行不可なので、博士論文をどのように加工して、比文叢書の原稿としたのかも説明すること（たとえば、構成を変更したとか、新たな章を付け加えたとか etc）。

## 2. 選考

### (1) 選考手順

7月開催の図書紀要委員会で提出原稿、書類を確認し査読者を決定する。9月開催の図書紀要委員会において、査読結果とともに、提出された企画書の内容を検討した上で、総合的に決定する。

### (2) 審査基準

- ・学術的に質の高い研究成果
- ・独創性のある研究成果
- ・先見性に富む研究成果
- ・社会的、学術的に要請が高い研究

なお、以下に該当するものは審査対象外とする。

- ・博士論文をそのまま提出した原稿
- ・字数制限を超えた原稿
- ・校正段階で多くの修正が必要な原稿
- ・図版、図表、写真等の引用において、著作権や著作権についての権利を侵犯する原稿

※連絡先 令和4年度 図書紀要委員長：長谷 千代子 (cnagatani@scs.kyushu-u.ac.jp)